

第二章 自然災害と対策

第一節 自然災害

一 台風災害

四国地方とりわけ太平洋沿岸は昔から台風銀座と呼ばれる程の台風常襲地帯であり、毎年幾つかの台風の上陸は当たり前のことであった。

木沢村における台風被害記録を過去にさかのぼって調べてみると、昭和五十一年、剣山南面の木沢村岩倉、槍戸中心に被害が続出した台風一七号と、平成一六年の上那賀町白石から木沢村大用知、掛盤を経て沢谷、土須峠に向けての範囲に被害が集中した台風一〇号の場合が格別に被害が大きかった。台風一〇号関係については第三章で詳述することとし、以下昭和五〇年以降の台風災害についてその概略を記述する。

(1) 昭和五〇年台風六号

昭和四九年の台風八号に続き、翌昭和五〇年八月二三日の台風六号も、村内各地に大きな被害をもたらした。

八月一六日の降り始めから二三日までの総雨量は、一、三四八ミリに達し、家屋半壊二戸、道路決壊一四箇所、がけ崩れ一一〇箇所を数えた。通信も途絶し、一一七戸の復旧に二四時間を要した。

被害額 一三六、八二五千円。

(2) 昭和五一年台風一七号

昭和五一年九月、九州を襲った一七号台風は、西日本を中心に八日から一三日までの六日間、断続的に雨が降り続き各地で大きな水害が続発したが、本村でも総雨量が役場地点で一、五〇〇ミリ、岩倉では二、二三三ミリ、木頭村北川では二、七〇〇ミリを超えるという記録的な豪雨となった。

この台風は、太平洋高気圧と日本海の移動性高気圧に遮られ、途中九州南西海上に一二日まで、三五時間も停滞するという居座り台風となつた。え、剣山を中心に南北に長く停滞した雨雲を刺激したため、本村でも岩倉から槍戸にかけての集中豪雨は特にひどく、被害もこの地域に集中した。林道槍戸線（当時）では、飛石橋と笹原橋が流出または埋没したのをはじめ、三〇箇所をこえる欠壊流出箇所が続出して、この被害額は三億二千万円にのぼった。

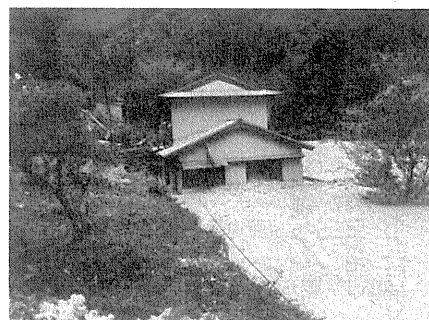
また、勘場、笹原、焼山地区の山崩れは過去に例をみない規模で、槍戸の瀬戸のカゲでは一箇所二〇ヘクタールにも及ぶ大崩壊があり、その他一ヘクタール規模の崩壊は至るところにあつて、この周辺では立木のまま流出した林木は、三万立方メートル余り（約一五〇万才）といわれた。

崩壊した土砂は河川に堆積して、かつて清流と紅葉の溪谷美を誇った槍戸川も一面が砂礫されきの河原となつた。さらに下流の川成の民家一戸が、土砂のため河床が屋敷まで上がり、他へ転居を余儀なくされた。

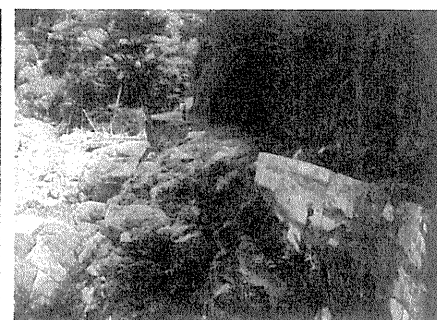
このような林地崩壊の原因は、奥地開発による多数の原生林の伐採にあり、開発と自然保護の難しさを痛感したばかりでなく、この大きな災害に直面し、大自然の破壊力のすさまじさを思い知らされるとともに、森林がもつ水源かん養、洪水調節、土砂流出防止等の諸機能の偉大さを、そして森林保全の重要性を認識させられた台風であつた。

なおこの台風による木沢村での被害状況等の概要はつぎのとおりである。

一、数量		二、被害額	
住家半壊	二棟	農林水産施設	三三五、一九九千円
床上浸水	一棟	公共土木施設	八、〇一〇千円
非住家全壊	二棟	農産被害	五、八〇〇千円
埋没冠水農地	一・五ヘクタール	商工被害	三〇、〇〇〇千円
村道決壊	一二箇所	林産被害	五〇〇、〇〇〇千円
橋りょう	二箇所	その他	一〇、〇〇〇千円
河川	二箇所	合計	八八九、〇〇九千円
崖崩れ	一〇〇箇所		
通信被害	二二回線		
計	一四三箇所		



土砂で埋まった民家（川成地区）



崩壊した林道槍戸線

三、降雨量(単位ミリ)

月日	役場	岩倉
九月八日	二六六	一八二・五
九日	二三二	二九二
一〇日	二九〇	六八五
十一日	二二八	六四七・五
十二日	二九二	三六四
十三日	一九二	六二
合計	一、五〇〇	二、一三三

(3) 昭和五四年台風一六号

昭和五四年九月三〇日の台風による被害概要は、床下浸水八棟九世帯一六人、田畑流出および埋没〇・五ヘクタール、冠水一ヘクタール、道路決壊一六箇所、河川(寒谷川、坂州木頭川)氾濫など三箇所、崖崩れ二五箇所等の被害にあった。なお出合、木頭上、向エで一六世帯五三人が自主避難をした。被害総額は四七、三〇〇千円であった。

(4) 昭和六二年台風一九号

一〇月一六、一七日襲来の台風一九号による被害は、床上浸水二棟二世帯七人、道路決壊四箇所、河川(寺谷川)氾濫など二箇所、被害総額六五、〇〇〇千円、自主避難は八世帯二人であった。

(5) 平成二年台風一九号

九月一八、九日の台風により、全壊一棟、床下浸水一棟、田畑流失および埋没〇・一ヘクタール、道路決壊二箇所、河川(寒谷川・寺谷川)氾濫など二箇所、山崩れ五〇箇所に及び被害総額も九〇、七〇〇千円となった。自主避難も名古ノ瀬一五戸、出合五戸等二三世帯六三名に及んだ。

(6) 平成三年台風一九号

九月二七、八日の台風による被害は、半壊二棟二世帯二人、非住家二、道路決壊四箇所、総額三五、七八六千円であった。

(7) 平成五年台風七号、一三号

七号は八月九、一〇日に来襲、道路決壊一〇箇所、山崩れ一箇所、被害総額は三八、四五〇千円。引き続き九月三、四日の一三号は、温泉タンク、農産、林産物への被害は総額で九、〇〇〇千円であった。

(8) 平成一三年台風一―号

八月二二日一―号台風による被害は主に道路災害で、追立線被害額三五、〇〇〇千円、大用知線被害額四〇、〇〇〇千円、合計七五、〇〇〇千円であった。

(9) 平成一四年台風一五号

九月一日の集中豪雨では高野一戸二人、当山一戸二人、坂州一戸四人に避難勧告が出された。また、七世帯一五人も自主避難した。被害概要は、非住家納屋一棟、住家二棟床下浸水、河川災害(高野地区)被害額は四〇、〇〇〇千円であった。

二 火災

昭和五〇年以降火災の発生は約三年に一件程度に減少している。これは家屋については生活様式の変化に伴い台所、風呂等の改善が行われた結果と考えられる。また山林火災は林業不振で山に入つての伐採、手入れ等がほとんど行われていない現状を物語っている。

(1) 昭和五〇年度以降火災発生状況

昭五七年	二月一八日	掛盤字上加州	家屋全焼	六八・五九 [㎡]
昭五七年	四月二五日	沢谷字釜ヶ谷二	山林	面積不祥
昭六〇年	四月一〇日	出羽字上後九・一〇・一一	山林	三、〇〇〇 [㎡]

平 四年	三月一五日	坂州字井堀	納屋全焼	九〇 [㎡]
平 八年	四月二八日	坂州字大用知	家屋全焼	九三 [㎡]
平 九年	三月二八日	出羽字大影浦	山林	五三 [㎡]
平一二年	六月 八日	当山字大平六ほか	山林	三五、〇〇〇 [㎡]
平一四年一二月	三日	坂州字甫佐礼五ほか	山林	三、〇〇〇 [㎡]
平一五年	一月一六日	木頭字川尻九―三	納屋全焼	七〇 [㎡]

第三章 未曾有の大災害

第一節 台風一〇号による豪雨災害（口絵参照・二三ページ関連）

平成一六年は一〇個の台風が日本に影響を及ぼし、その内の七個の台風が四国に上陸して、河川の氾濫や山腹崩壊が相次いで発生し、甚大な被害が出ている。

これらは地球温暖化の影響ともいわれる局地的な集中豪雨をもたらしたものである。

平成一六年度木沢村に影響を与えた台風としてはつぎのものがある。

台風 六号	六月一九日～二一日	
台風一〇号	七月三十一日～八月三日	（記録的な豪雨災害）
台風一一号	八月 六日～ 七日	
台風一五号	八月一七日～一九日	（大雨）
台風一六号	八月二十八日～三一日	（強風、豪雨、倒木被害）
台風一八号	九月 四日～ 七日	（大雨）
台風二一号	九月二十八日～三〇日	
台風二三号	一〇月二〇日～二二日	（大雨、河川氾濫、倒木被害）

一 村有史以来の最大災害

平成一六年七月三十一日午後四時過ぎ高知県西部に上陸した台風一〇号は、同日午後九時頃広島市に再上

陸して翌八月一日午後九時頃日本海上で熱帯低気圧となった。台風通過後の八月一日、台風本体から伸びた雨雲域が徳島県にかかり、南から次々と湿った空気が入り込んで、県南部を中心に記録的な激しい雨を降らせた。木沢村では七月三十一日午後四時五〇分災害対策本部（本部長、中東村長）を設置して、職員等が警戒、情報収集体制に入った。（七一五ページ参照）

神山町旭丸では七月三〇日の降り始めからの総雨量が一日午後一時までに一、一一三ミリに達し、木頭村出原でも時間雨量九〇ミリを記録した。

木沢でも三十一日昼間から断続的に降り続いた雨が、夜半から一日午前〇時頃にかけて特に猛烈な豪雨となり、午後になっても降り止まず、村内各地からさまざまな災害情報が入り始めた。このような状況の中で道路が寸断し、交通に危険が伴ったため、消防団の招集や人的支援もできなかったため、可能な限りそれぞれの地域で結束して対応してくれるように指示を出していた。

(1) 日降雨量、日本記録更新

台風一〇号による豪雨で、上那賀町海川では八月一日の日降雨量（午前〇時から二四時間の雨量）が一、三一七ミリに達していたことが判った。これは四国電力の観測所での記録で、気象台のデータではないものの、これまで気象庁が日本最高としている一、一一四ミリ（昭和五一年木頭村日早で計測）を上回る記録であり、今回の豪雨の激しさを物語っている。

この台風で大規模な土砂災害が集中したのは、上那賀町上海川の海南町境から海川、白石、木沢村寒谷、大用知、掛盤、小島、沢谷土須峠にかけての、幅二〜三キロメートル、延長にして二〇キロメートル余りの南北に連なる一帯であった。

○台風一〇号の降雨記録

地区	日雨量(㎜)	総雨量(㎜)	備考
沢谷	一、〇〇六	一、五八三	(日雨量) 八月一日零時より二四時まで
名古ノ瀬	九一一	一、五〇七	
小見野々	一、一九五	一、七三四	(総雨量) 七月三十一日零時より八月二日二四時まで
海川	一、三二七	二、〇五〇	

(資料：四国電力による観測値)

二 災害の状況

(1) ライフラインの断絶

一日午後八時ごろ役場の対岸の高山平から上流沢谷にかけての全域が停電した。同時に電話も不通となって各地域との情報連絡が全く不能となった。既に一日の夕刻、苜殿トンネル付近の国道が山腹崩壊で通行ができなくなっていたため、上流域は完全に孤立状態となった。特に名古ノ瀬地区では山肌から噴出した土砂と上流からの土石流による河床の上昇によって多くの住居が床下浸水するなど、住民は不安な一夜を過ごした。このほか村内各地でも自主避難が相次いだ。

頼りとする情報手段は防災無線だけとなったが、これも沢谷中継局の停電時の非常電源は三六時間しかなく、発電機を回すにもその燃料を送る術がなかった。また携帯電話も中継鉄塔の電話回線が切れて使え

なくなり村内の大部分の地域や住民との交通・通信が完全にストップするという異常事態となったのである。

(2) 悲惨な災害情報

二日未明から次第に判明した被災状況は、これまでに経験したことのないような大規模かつ悲惨な状況であった。大用知蔭山地域では、大用知日浦山の崩壊により住宅一戸が土石流によって流失し老夫婦二人が行方不明となった。また耕地や農道が土石流で埋め尽くされた。

掛盤字苜殿の通称イワドでは、阿津江の山腹崩壊による土石流により、苜殿橋（一二五メートル）を含む国道が崩壊し、一時は坂州木頭川が自然ダムの状態となった。その後、苜殿トンネルが水抜き効果となつたことおよび大水でダムが徐々に崩れたので、名古ノ瀬集落の水没が免れるという結果になった。

夜明けと共に、限られた地域ではあったが携帯電話や移動系防災無線から災害情報が寄せられた。それによると夜間で誰も気がつかなかった上加州での大きな山腹崩壊をはじめ、上沢谷や嫁ヶ谷、追立ての山腹崩壊などが次々とわかってきた。

○大崩壊の規模と発生時刻

地区	落差(m)	面積(ha)	発生時刻
追立	三七〇	一・一	八月二日 未明
大用知	四一〇	一二・四	八月一日二〇時三〇分頃
阿津江	三八〇	八・六	八月一日二三時頃

加州	六四〇	五・九	八月一日 夜半
上沢谷	二四〇	三・〇	八月二日 未明
釜ヶ谷	二三〇	二・五	八月二日 未明
嫁ヶ滝	五一〇	二・五	八月二日 六時頃

(註) 落差とは崩壊口上端から直下の川の高低差をいう

(3) 緊急対策

緊急対応や仮設工事は二日から本格的に始められたが、主要ルートの国道一九三号線、県道木沢上那賀線、村道の大用知線や五倍木線、沢谷小島線の橋梁が破壊あるいは流失したため、回り道等での対応を余儀なくされた。ふだんなら役場から四〇五分で名古ノ瀬地域へ行くのに、村道出羽線、林道大影浦線を通り県道徳島上那賀線、村道名古ノ瀬与沢線を経て一時間近くもかけなければならなかった。

この迂回ルートがやっとできたのは二日の午後六時頃であった。これによって高野、出合、与沢、名古ノ瀬の二五世帯六八名が木沢村公民館等へ避難することができた。そこから上流へは、出合や大轟の崩土、県道嫁滝橋の流失などで立ち入ることができず、唯一の頼りとしたヘリコプターによる救出も濃霧や気象条件が悪く実行できなかつた。被災地が全て孤立状態にあったので、人も重機も立ち入ることができず、そこまで到達するための道路の仮復旧工事は困難を極めた。

岩倉、川成二六世帯、六四人の安否確認がとれたのは二日午後三時頃であった。連絡道としては木頭村の協力で、剣山道路回りで崩土を除去して三日午後には小型車の通行が可能となった。

(4) 県災害対策本部を設置

徳島県は県南部を中心に豪雨災害が出ていることを受け、八月二日午前八時三〇分、飯泉知事を本部長とする県災害対策本部を設置した。災害対策本部の設置は平成六年九月の台風以来一〇年ぶりであった。県警も同日、平野本部長以下三五〇人体制の災害警備本部を設置した。

八月三日午前一〇時、飯泉本部長がヘリコプターで来村し、空から災害地を祝察すると共に被災者を見舞った。

(5) 県災害救助法を適用

台風一〇号に伴う豪雨禍で徳島県は八月四日、上那賀町と木沢村への災害救助法の適用を決定した。町村が救助に要する費用は七月三十一日にさかのぼって、国と県が負担することとなる。県内で同法が適用されるのは昭和五四年、台風一六号のため八〇〇戸余りが床上浸水した鳴門市以来二五年ぶりである。

同法の対象は被害者の救出、食料や衣料品の支給、住宅の応急修理や周辺の土石の撤去などで、費用の負担比率は原則として国、県二分の一ずつとなっている。

の振り方については個々に考えることとなるが、村としては国土交通省の「まちづくり交付金事業（七二六ページ参照）」を導入して、旧木沢中学校六角校舎を住宅に改造し、被災者を優先入居させることにしている。

地域別被災世帯の入居状況は、つぎのとおりである。

小 島	一世帯 二人	下沢谷	三世帯一〇人
上沢谷	四世帯一〇人	大用知	四世帯一人
阿津江	一世帯 一人	計	十三世帯三四人

五 被災状況

国道

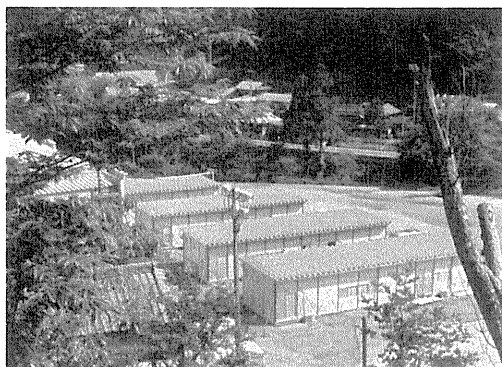
大用知橋四四メートル破損、加州谷橋二六メートル流失、苜殿橋一二五メートル流失、苜殿トンネル三七〇メートル閉塞、釜ヶ谷のいたずり谷の崩壊により土須峠まで不通。

県道

木沢―上那賀線嫁ヶ滝橋一〇メートル流失・道路決壊三箇所、徳島上那賀線道路決壊二箇所。

村道

大用知線四〇〇メートル流失・埋没、黒滝寺線三〇〇メートル路肩崩落・陥没、五倍木線暗渠流失、大用知一号橋八・六メートル流失、大用知五号橋三・六メートル破損、五倍木一号橋七メートル流失、沢谷



旧木沢中グラウンドに建設された仮設住宅

小島三号橋七・五メートル流失、下沢谷線決壊。

農道

蔭山線（大用知）七三〇メートル流失・埋没、蔭山一号橋二一メートル流失。

林道

木屋平木沢線（川成）六〇メートル崩落、木頭名寺内線陥没・決壊、北浦線崩壊一箇所、スーパー林道各地で決壊。

住家被害

死者一世帯二人、家屋全壊五戸、家屋半壊六戸、家屋一部損壊二戸、床上浸水二戸、床下浸水九戸。

公共土木施設等被害 木沢村分（平成一六年一二月現在）

施設名	箇所数	数量	被害金額(単位千円)
村道	二〇		一、三七〇、〇〇〇
準用河川	二		五六、〇〇〇
林道	一三		一七二、〇〇〇
農地		三ヘクタール	
農道	三		三二九、〇〇〇
水路		三三〇メートル	
合計金額			一、九二七、〇〇〇

（資料…木沢村役場）

公共土木施設等被害 国、県関係分（平成一六年一二月現在）

施設名	金額	合計金額
国道、県道、河川	七〇億円	九一億円
県営事業治山	二二億円	

（資料…徳島県）

六 災害復旧

(1) 災害救助法による救助費概算

昭和五四年鳴門市に適用されて以来二五年ぶりに災害救助法の適用を受け、その救助費額の概算はつきのとおりとなっている。

災害救助費概算額調

救 助 費(員数)	金額(千円)	備 考
避難所設置費(延べ二、一四一人)	五五一	七箇所
応急仮設住宅設置費(一三戸)	三三、〇八四	
炊き出し他食品給与費(延べ二、二二五人)	六三〇	
飲料水供給費(延べ八一人)	二五三	
		管路破断

災害者等の救出費（一二〇人）	三八〇	チェーンソー燃料
寝具被服等生活必需品（五世帯）	二二〇	洋服、下着
行方不明者の搜索費	二、六六六	重機借り上げ
合計	三六、七八四	

（註）他に村費事務費二、六五六千円

(2) 村単独災害復旧事業概要

災害時の緊急を要する崩土取り除き、仮設棧橋等の工事は、入札する時間的余裕がなかったため、工事を業者に依頼し復旧に当たった。村単独で行った事業はつぎのとおりである。

平成一六年災害復旧事業概要

工 事 名	請負契約額(千円)	工 事 概 要	備考
村道大用知線災害応急工事(第二分割)	二、九四〇	仮設棧橋L二二メートル	
村道大用知線維持修繕工事(災害緊急)	七、九九〇	架設橋および土砂取り除き等	
村道加州大用知線災害応急工事	二、四一五	仮設棧橋L一五メートル	補助
村道五倍木線災害応急工事(第一工区)	一、三七二	仮設棧橋L三三メートル	補助
林道鉢久保線災害応急工事	七三三	切り土二八立方メートル法面保護工事	
村道剣山線災害応急工事	二、三一〇	補強土よう壁	
林道北浦線災害応急仮工事	四四一	崩壊土砂取り除き	補助

林道勘場線災害応急工事	三六三	切り土二九立方メートル	
村道大用知線崩土撤去工事	五一五	崩土取り除き一、四二〇立方メートル	
林道岩倉蟬谷線災害応急工事	一、六四六	切り土三〇七、盛り土一、八〇〇立方メートル	
村道五倍木線災害応急工事(第二工区)	五、〇一九		
村道黒滝寺線災害応急工事	一、二九二	付け替え道路	
村道下沢谷線災害応急工事	一、九三二	モルタル吹きつけ二六二立方メートル	
林道木屋平木沢線災害応急仮工事	一、九〇九	盛り土三八〇立方メートル	補助
村道大用知線災害応急工事(第三分割)	三八九	仮設棧橋L一四メートル	補助
合計	四一、二六六		

（資料…木沢村役場）

七 善意の見舞金

台風一〇号は県内、特に上那賀町、木沢村において記録的な豪雨をもたらし、甚大な災害をひき起こした。その被災の状況はテレビ中継等マスメディアを通じて全国に報道された。早速その悲惨さに県内外の多くの方々より被災者に対し暖かい善意の物資、見舞金等が続々と届けられた。

また、県関係機関を通じて多額の義援金が寄せられ、「徳島県台風一〇号関連被害義援金配分委員会」で公平かつ効率的に配分され届けられた。

被災した村の人々にとって多くの方々の心温まる善意は、復興への意欲と、未来に希望を与えてくれる大きな励ましとなり、村民一同心より感謝している。

(付) 台風10号災害対策本部設置 (平成16年7月31日16:50) 後1週間の動き

8. 1	この日の1日降水量、上那賀町海川で1,317mm、木沢村沢谷で1,006mmを記録。
8. 2	4:45大用知の惨事第一報 (猪岡朱美子より)。 6:30頃国道193号苅殿橋流出の報。 小島の山腹崩壊で下流河川が減水との情報あり (平井滋より)。 6:40名古ノ瀬地区住民に避難勧告 (7:15解除)。 沢谷方面への迂回路対策、大影ルート復旧、名古ノ瀬等の住民を木沢村公民館へ避難 (18:38までに全員避難終了)。 11:00自衛隊出動要請。
8. 3	5:00善通寺より自衛隊員80名到着。 6:00より海自、陸自、県防災、県警ヘリ等により大用知地区、四季美谷温泉等の救出、災害現場調査開始。 8:00より86人体制で行方不明者捜索開始。 10:00飯泉知事、来村。 12:25加持久保地割れにより、木頭名、阿津江地区に避難勧告。 23:30河川氾濫のおそれ等に対応し坂州、木頭地区沿岸住民104世帯306人に対し避難勧告。
8. 4	大用知歩道橋仮復旧。 8:15同地区住民8世帯20人が旧木沢中寄宿舎へ避難完了。 台風11号発生、上沢谷、下沢谷11世帯24人が旧木沢中学校に、掛奥地区2世帯3人が木沢村公民館へ避難。 小島地区陸路にて四季美谷温泉に避難、防災無線にて連絡。 ヘリコプターで岩倉、川成地区へ物資輸送 (菓、乾電池、発電機、食糧等)。
8. 5	大轟滝上流で崖崩れ。嫁ヶ滝連絡歩道仮復旧。 四電発電車両により電気仮復旧 (高野、寺内、与沢、出合、名古ノ瀬地区他)。 四季美谷温泉から岩倉、川成地区へ救援物資 (食糧) 搬送。 岩倉、川成、小島、横谷地区へ嫁ヶ滝連絡歩道から食糧、薬品、燃料、郵便物を搬送。
8. 6	日本赤十字社徳島県支部医療班来村し、5人体制で避難所に常駐。 大用知蔭山歩道橋仮復旧、捜索隊蔭山現場へ。 電気、阿津江ルート完成、高野、寺内、与沢、出合、名古ノ瀬地区への本格供給。 15:00までボートによる不明者の捜索等を行っていた自衛隊17:00撤収。 岩倉、川成、小島地区へ衛星携帯電話を搬送。無線以外の連絡手段確保。
8. 7	9:00坂州、木頭、阿津江、木頭名地区避難勧告解除。 日本赤十字社徳島県支部医療班5人体制、各避難所巡回、11:00で終了。 消防局、救急救命のため5名、24時間体制待機。

なお、木沢村災害見舞金交付要綱の全部を改正し、被災者に見舞金を贈った。

(資料・木沢村役場)

合 計	災害復旧村一般財源	避難施設災害 (四季美谷温泉)	消防団分団配分	自主防災組織配分	仮設住宅対応等	個人への見舞金等	使 途	
							収入区分	
二八、三一四、九九〇	九九〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	一四、四六四、〇〇〇	五、三〇〇、〇〇〇	三、〇五〇、〇〇〇	木沢村受付分	
三四、一〇六、九二四				一八、六〇八、九二四		一五、四九八、〇〇〇	日赤県支部分	
六二、四二二、九一四	九九〇	三、〇〇〇、〇〇〇	二、五〇〇、〇〇〇	三三、〇七二、九二四	五、三〇〇、〇〇〇	一八、五四八、〇〇〇	計	

見舞金等配分表 (単位:円)

木沢村が受付の見舞金は、阿波銀・阿南農協木沢支所を通じて九、七九二、二五九円、現金で一八、七八〇、五〇八円の合計二八、五七二、七六七円であった。そのうち二八、三二四、九九〇円が一般会計から支出され、日赤徳島県支部からの見舞金とあわせて、それぞれ配分された。
なお、見舞金等の配分はつぎのとおりである。



山腹崩壊の時 ——すべてが異常だった

○まるで地獄のような気がした

あの時(台風十号)の雨は想像を絶するものだった。アメゴの池のパイプが木の葉や石で詰まるので、妻と一緒に外に出て取り除いていた。まるで天からバケツをひっくり返すような降りが続いていた。

八月一日になっても止まず、夜になって電柱が倒れその時、パチンと火花が飛んだと思ったら、すべての電気が止まり真っ暗闇になった。

電話も不通、ラジオもケイタイも使えず、全く連絡がとれず、外の状況も分からぬままに家族七人が息をひそめていた。

雷鳴と稲光りが続き、谷川からは石の転げる音が絶え間なく聞こえ、加えて今までに経験したことのない異様な臭いが鼻をついた。そんな時、ズズズズ

ズ・・・ズシン、ズシン・・・と、まるで腹の底まで響きわたるような音がしてきた。そして地の底からの地揺るぎがしてきた。天井も床もキシギシと音をたてて揺れつづけた。夜の九時頃だと思っ。

今になって思うと、あの地揺るぎと音が山津波(山腹崩壊)が起こった時であった。

地獄とはこんなことをいうのかと思いつつ一夜を過ごした。

○父母に早くアメゴの泳ぐ姿を見せてあげたい

地元の消防団員が崩れた山道を這いながら駆けつけてくれたので、やっと助かったと思った。下手のほうでは山腹が大崩壊して土石流に吞まれ、犠牲者がでた。

わが家はやっと助かったが道路が決壊し不通となり、アメゴの養殖場も全滅した。今は仮設住宅で暮らしているが、いつ復旧できるか見通しが立たないが、せめて両親が元気なうちにもう一度、池(養殖場)にアメゴの泳ぐ姿を見せてあげたいと考えている。

(大用知 堀田康夫)